

議員（藪内 真由美）

4番、藪内 真由美でございます。新人ですので、至らない点も多々あるかと思いますが、どうぞよろしくお願い致します。

令和5年3月定例会議会におきまして、次の2点について質問をさせていただきます。

1点目は、町指定のごみ袋の改善について、2点目は、合田邸の今後についてです。初めに、1点目のごみ袋の改善についてでございます。本町の家庭廃棄物のごみ袋制度は、平成10年7月頃から始まり、25年近く住民の皆様にも定着、理解を頂き進められています。ごみ集積場付近でのカラスのツツキも減少したこと、収集作業の方も手早く積込みのできるなどにも効果があると思っています。最近、子育て中の方や高齢者の方から、こういう話を耳にしました。子育て中の方からは、子どもを抱えてごみを出すとき、ごみ袋の（大）には取っ手がないので、手に提げて出せない。高齢者の方からは、大の袋を結ぶときに、力が入らず、うまく結びないなどの声を耳にしました。現在、多度津町指定の可燃ごみ袋には（大）（中）（小）の3種類あります。（中）（小）の袋には取っ手がありますが、ごみ袋の（大）には取っ手がありません。近隣の市町の状況をお聞きしますと、取っ手付きのごみ袋となっているようです。そこで、お尋ね致します。指定ごみ袋大も取っ手仕様にすることは出来ませんかでしょうか。よろしくお願い致します。

住民環境課長（石井 克典）

藪内議員の指定ごみ袋代大も取っ手仕様にする事の可否についてのご質問に答弁をさせていただきます。本町におけるごみの有料化につきましては、持続的な循環型社会構築をするため、ごみの排出者の皆様から、ごみの収集や処分に要する費用の一部を手数料として負担を求めるものであり、ごみの減量化、リサイクルの推進、並びに負担の公平性などを目的として、平成10年7月に導入致しました。現在、本町のごみの指定袋は可燃の（大）（中）（小）の3種類と不燃の（大）（小）の2種類、合計5種類でございます。藪内議員ご指摘のとおり、（中）や（小）の指定袋には取っ手がありますが、（大）の指定袋には取っ手がございません。（大）の指定袋について取っ手付きにすることは、製造上可能ではございますが、当時、ごみの有料化に伴う指定袋の導入に当たり、住民負担をできるだけ少なくする目的で、（大）の袋はできるだけ多くごみが入られる現状のものを採用したようでございます。また、以前にも同様の要望があり、多度津町ごみ減量化推進委員会にてご意見を伺ったことがございます。当委員会でのご意見と致しましては、指定ごみ袋の（大）の取っ手の要望や取っ手付きとなしの両方を販売して選択制にして欲しいなどがございましたが、選択制は生産コストなどを考えると本町の規模では値上げをしなければならないこともあり、取っ手付きか無しかで、ご意見を伺ったところ、大半の委員の方々が少しでも多く入る現状の方が良いとのことでございました。現在、本町の指定袋（大）では、約45ℓの容量でございますが、取っ手付きにした場

合、入れることのできるごみの容量が2割ほど少なくなり、取っ手を作るために、現状の45ℓ サイズよりも大きな袋のサイズのをカットして作るため、コスト的にも高くなるため、現在の取っ手なしでの運用となっております。今後も住民の方からのご意見や要望につきましては検討し、改善が可能なものにつきましては、対応してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。以上、答弁とさせていただきます。

議員（藪内 真由美）

現在、指定ごみ袋の値段は、（大）1枚40円、（中）1枚30円、（小）1枚20円となっております。取っ手を付けることで制作費用が高くなるとのことでしたが、お幾ら位になるのか。よろしくお願ひ致します。

住民環境課長（石井 克典）

藪内議員の指定ごみ袋（大）の取っ手を付けることによる販売金額がどれ位になるかについてのご質問に答弁をさせていただきます。制作費用につきましては、先ほど答弁させていただきましたように、取っ手を作るためには現状の45ℓ サイズのものより、大きなサイズの袋をカットして作ることとなります。例えば60 ℓ サイズをカットして取っ手を作ることとなりますので、材料費の増だけではなく、取っ手を作るための工程などが増えるため、手間代も増えることとなります。また、新たに取っ手付きのごみ袋を作成する場合、原版の作成が必要となるため、製造業者より指定袋購入の際には単価が高くなると考えられます。ただ、具体的な単価につきましては、近年そういった資料等を提出頂いておりませんので、この場で金額が具体的にどうなるかという部分については、お答えすることが出来ませんが、以前、要望がございまして、製造する会社の方から簡単に概算を出して頂きたいという話をした時には、単価1枚当たりで2円以上増えるのではないかということをお言われたことがございますが、ここ近年、かなり原材料費が高騰していることもございますので、もっと実際は高くなるのではないかという風に思われます。以上、答弁とさせていただきます。

議員（藪内 真由美）

以前にもこういう意見があったのであれば、今も続いてあるということだと思います。そこで提案なんです、住民の皆さんにも色々なお考えがあると思いますが、指定袋販売業者の方も在庫をお持ちの業者さんもあると思います。当分の間は取っ手なし取っ手ありの併用をしてはどうでしょうか。よろしくお願ひします。

住民環境課長（石井 克典）

藪内議員の当分の間は、取っ手なし取っ手付きの併用にしてはどうかについてのご質問に答弁をさせていただきます。先ほどの答弁にもありましたように、現在、本町では可燃ごみの指定袋3種類と不燃ごみの指定袋2種類、合わせて5種類の指定ごみ袋で運用をしております。令和3年度の小売店に販売した町指定ごみ袋の箱数につ

きましては、可燃ごみの指定袋（大）が約1,050箱。（中）が約470箱、（小）が約230箱で、（大）（中）（小）いずれも1箱500枚入りでございます。不燃ごみの指定袋（大）につきましては約250箱で、1箱250枚入りでございます。（小）が1箱500枚入りで約60箱でございます。藪内議員のご要望の指定袋（大）の取っ手付き、取っ手なしの併用となりますと可燃ごみ指定袋（大）は、年間、各500箱、不燃ごみの指定袋（大）につきましては、年間、各約120箱と発注量が少なくなることにより、現在の指定袋の購入単価が上がるだけでなく、取っ手付きの指定袋の購入価格はさらに高くなることから、取っ手なし取っ手付きの併用販売は、値上げを避けられないと思われまますので、結びにくいなど取っ手付きの仕様を希望される方は、指定袋の（中）及び（小）をお使い頂ければと思います。しかしながら、取っ手付きのごみ袋の指定袋の要望があることにつきましては把握しておりますので、今後も住民の要望に対応できる方法がないか研究してまいりたいと思っております。以上、答弁とさせていただきます。

議員（藪内 真由美）

答弁有難うございます。容量やコストのことを考えますと、とても悩ましいのですが、値段が1枚2円以上ということで、その数円に町が負担をして頂けるか否かなど、今後、どうぞ取っ手付きを希望している方々のためにも検討をできるだけ早期にお願いできればと思います。よろしくご考察をお願い致します。

次に、2点目の合田邸などの今後についてでございます。私は、これまで何回か議会の傍聴させて頂きました。その折、費用対効果という言葉や財政状況は厳しい。財政事情は全国ワースト4位などの言葉を耳にすることがありました。本町は現在、町役場周辺対策が忙しく整備がなされています。町の活性化のためには、急がれることと住民の方も願っていることと言えます。町の活性化のため、町長は本町界隈の整備、修復を進めておられますが、これから本町界隈の整備をどのように進めていくお考えなのでしょうか。そのことによる来客数について、どの程度の増加を期待しておられるのでしょうか。町長の言われる費用対効果のことを考えるとき、その費用は整備費、修復費も加えた額となるのでしょうかし、その効果は来客数による経済効果などと考えることも出来ます。合田邸などの整備を推し進め、来客数の増加による経済効果が目を見張るものになるとは、考えにくいように思われます。そこで、お尋ね致します。合田邸を含め、本町界隈の町並みの保存は、今後どのように進めるお考えなのでしょうか。また、町並みの保存は、最終的には何を目的にされているのでしょうか。ご答弁をお願い致します。

町長（丸尾 幸雄）

藪内議員の合田邸を含めた本町界隈の街並みの保存の進め方及び街並み保存の最終的な目的についてのご質問に答弁をさせていただきます。議員もご承知のとおり、多度津は、古くから港を中心とした海上と陸上交通の要衝地として発展してきたまち

です。江戸時代後期以降は金毘羅参詣の玄関口として、また、北前船の寄港地として栄え、その後、鉄道・銀行・電力等の近代産業が次々と多度津の地で興り、近代化の先進地となりました。そのような時代背景の中、本町の指定有形文化財である「旧合田家住宅（島屋）」が残る多度津町本町の地区、現在の本通地区には、多度津が繁栄した歴史を色濃く示す伝統的な町並みが高い文化財的価値を保って残されており、優れた歴史的風致を形成しています。先人が築き、守り伝えてきた本町でしか見られない。本町でしか感じるできない本物の歴史的建造物等を保存し、また、地方創生に資するように活用していくためにも本通地区については国の重要伝統的建造物群保存地区、いわゆる重伝建に選定されるよう、住民の方々のご理解も得ながら、民間の方々と共に必要な取組を進めてまいりたいと考えております。なお、本通地区が重伝建地区へと選定されれば、それを一つの突破口として、「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」いわゆる「歴史まちづくり法」の活用へと繋げ、本町全域において歴史を活かしたまちづくりが行えるようにしていきたいと考えており、それぞれの地域にある本町の誇りともいえる魅力ある歴史、伝統、文化、産業、自然、人々の営み等の地域資源を活用しながら、少子高齢化、人口減少等の様々な社会的課題の解決を図ってまいります。以上、答弁とさせていただきます。

議員（藪内 真由美）

町長、ご答弁有難うございます。次の質問です。来客数は今後、どの程度増加すると予測しておられますか。また、経済効果はどのようになると予測しておられますか。よろしく申し上げます。

政策観光課長（土井 真誠）

藪内議員の今後の来客数及び経済効果の予測についてのご質問に答弁をさせていただきます。合田邸につきましては、令和2年度・3年度の2年間、地元自治会やまちづくり団体などの民間の方々を軸とする「合田邸の保全・活用に向けた検討委員会」を開催し、保全活用についての検討を重ね、令和3年度末に事業名称が「合田邸 帆かけプロジェクト」、スローガンが「合田邸を、この街の帆柱に」として、合田邸の保全・活用案が同委員会から町へ提出されました。しかしながら、現時点では本町の財政状況等を鑑み、まずは、町の責務であります「町指定文化財としての価値」を保全するため、令和4年12月に「中長期的な緊急保全計画」を策定し、保全事業に取り組んでいる段階でございます。そのため、現時点では、検討委員会より提案頂いた内容の具体的な整備方針やそれに伴う「今後の来客数及び経済効果の予測」の検討には至っておりません。実際に活用に向けた具体的な整備方針の検討を進める際には、合田邸の整備費用や継続的に必要となる維持管理費など短期的・長期的に必要な費用を推計し、その費用に対する経済効果がどの程度あるのかを十分に検証した上で、議員の皆様をはじめ住民の方々に

お示しすべきであると考えております。また、活用に係る効果につきましては、来客数の増加や経済効果の面のみならず、人通りが出来ることで町に賑わいが創出される。商売をする方に空き家を活用頂くことで空き家を減らす。夜に明かりが灯ることで防犯に繋がるといった数値に現れない効果も大切な成果として挙がってくるものと考えております。加えて、合田邸などをきっかけに町内外の方々に本通地区の様々な魅力を広く発信することができ、住民の皆様にも地域の歴史を広く知って頂くことで町に対する誇りや愛着、いわゆるシビックプライドの醸成にも繋がっていくなど合田邸を含めた本通地区の町並みの保全を通じ、費用対効果という観点だけでは表すことの出来ない有形、無形の成果も多く出てくるものと考えております。また、本通地区の活性化を契機として、多度津町全体で歴史・文化を活かしたまちづくりを推進することで、町全体の活性化に繋がるものと考えておりますので、まずは、合田邸を含めた本通地区の町並みの保全を推進してまいります。以上、答弁とさせていただきます。

議員（藪内 真由美）

有難うございます。財政事情は全国ワースト4位という大変厳しい財政の中、通常の住民サービスが低下することはありませんでしょうか。例えば、福祉の見直しや使用料、手数料などの値上げなどが無いのかとは思いますが、いかがでしょうか。お願いします。

総務課長（泉 知典）

藪内議員の合田邸に係る整備費用の捻出が住民サービスの低下に繋がることへの懸念についてのご質問に答弁をさせていただきます。議員ご指摘のとおり、令和3年度決算におきまして将来負担比率は182.4%まで大きく上昇し、全国ワースト4位となりましたが、財政健全化法においては、財政健全化計画を策定し、自主的に財政の健全化を図るよう求められる「早期健全化基準」は、350%でありますので、182.4%という本町の比率は、まずは健全段階ということになります。また、この数値の上昇は、平成26年度以降、中学校改築や消防庁舎、防災行政無線、緊急避難路や小学校の空調設備改修、庁舎及び地域交流センター建設など防災対策を中心とした大規模普通建設事業を継続して実施してきたことによる町債残高の増加が主な要因であります。昨年12月に策定しました「中期財政計画（令和5年度～令和9年度）」では、現時点で計画期間内に将来負担比率は200%を超えることはなく、令和5年度以降、大規模な普通建設事業を行わないことで、町債の新規発行を抑制し、町債残高の減少等により数値の改善を目指すこととしております。このような財政状況の中で、合田邸整備に限らず、新規事業を行う場合は、財政への影響度を見極めた上で優先順位を付け、既存事業の見直し等により財源を確保するなど、より慎重に実施することとして、財源不足のみを理由として安易に手数料・使用料の値上げや住民サービスの見直し等を行うことのないよう、健全な財政運営を維持で

きる範囲内で事業を進めてまいりたいと考えております。以上、答弁とさせていただきます。

議員（藪内 真由美）

答弁有難うございます。再質問です。古い建物なので保全としてもかなり難しいかと思われませんが、中長期的保存計画といえども、ある程度の見通しは気になるところかと思われまます。分かっている範囲で構いませんので、お示し頂けないでしょうか。よろしくお願い致します。

政策観光課長（土井 真誠）

藪内議員の再質問に答弁をさせていただきます。旧合田家住宅の緊急保全計画につきましては、令和3年度合田邸の保全活用に向けた検討委員会結果報告につきまして、令和2年度、3年度に地元の自治会様や合田邸ファンクラブ様を初めとした町内の団体より、ご推薦頂いた委員の方々に文化財及び建築に関する高い専門知識と経験を有しております建築設計事務所にコーディネートの方を委託致しまして、委員の方々に対しまして、専門的な知識やノウハウを基にした助言を頂きながら検討会を開催し、合田邸の保全活用に向けた検討の方を行って頂きました。その委員会の中では合田邸に係る検討のみならず、今後、合田邸を拠点とした本町全体の活性化や重伝建の保存地区認定に向けた活動に向けて、委員の方々が一緒に取り組んで頂けるよう、他地域の事例紹介や視察、専門家の方々をお呼びした勉強会等も実施しております。その中では大きく三つの点について結果を頂いております。一つ目が先ほどの答弁をさせて頂きました事業名称及びスローガンが出ております。こちらのスローガンについては、多度津町の歴史・文化の重なりを伝える合田邸が、この町の帆柱となり、町の推進力となるようにとの思いが込められております。2点目につきましては、保全につきましてでございます。合田邸は伝統的町並みが残る本通の中でも歴史的・文化的な価値のある建造物であり、合田邸の歴史的価値を残しながら保全していくという共通認識の基に、活用に関する検討の方が進められておりました。活用につきましては、交流、にぎわい創出、地域活性化の三つのテーマを整備した活用案の方が提出されております。こういった合田邸の保存活用についての結論の方は検討委員会の方から提出頂いておりますが、この点の活用につきましては、まだ整備方針等が決まっておりませんので、今後、整備に掛かる費用等は算出していくことになろうと思っております。また先ほどご質問のございました中期保全計画につきましては、合田邸につきましては町の指定文化財ということもございますので、町が保存をしていくということが必要な建物でございます。合田邸は、明治中期から昭和初期にかけて建築されておまして、現在、老朽化の方が進んでおります。そういった老朽化が顕在化してきておりますので、文化財の文化財としての価値を保全するための工事を早急に行う必要がある状況になってございます。こちらの方の事業費につきましては、約6,500万円ほどの保全に掛かる経費が

必要ということで算出されております。こちらの方につきましては、現在、合田邸の基金の方も作っております、企業版ふるさと納税であるとかガバメントクラウドファンディング等によりまして、その財源を確保しようと努めているところでございます。ガバメントクラウドファンディングにつきましては、2月の末から開始致しておりますので、そちらの方でも資金の方を確保しようとしております。以上、答弁とさせていただきます。

議員（藪内 真由美）

答弁有難うございました。私も合田邸ファンの1人として、歴史的・文化的にも素晴らしい建物を今後も見守りつつ、町全体の活性化に繋がることを願い、本日、私の一般質問とさせていただきます。以上です。有難うございました。